

第6回フォトロゲイニング上市まちのわ2020の大会実施に関する新型コロナウイルス感染症対策について

本大会実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じて実施します。

また、感染症拡大の状況に応じて、中止する場合の基準を以下のとおり定めるものです。

<講じる対策>

- 三つの密を避けるため、参加人数、屋内での距離の確保、各エリアでの感染症拡大防止対策に取り組みます。
- 参加者及びスタッフには、大会実施日には体調確認を行った上、参加の判断を行います。(体調不良の方や感染者との濃厚接触者及び疑いのある方の参加は認めません。)
- 大会中は、移動時以外ではマスクを着用し、移動時では住民の方との距離の確保を徹底します。

<中止基準>

- 県又は町内で感染拡大に繋がる事案の発生があった場合は中止します。
なお、次の項目を中止の基準とし、類する場合も中止とします。
 - ・町内において、大会実施日前1ヶ月以内に、感染症を発症した方が町内の公共施設や商業施設の利用をしており、感染の拡大の恐れがある場合
 - ・町内において、大会実施日前1ヶ月以内に、町内の公共施設や商業施設の従業員の方が感染症を発症しており、感染の拡大の恐れがある場合
 - ・町内において、大会実施日前2週間以内に感染症の発症が判明し、感染経路や濃厚接触者が不明である場合(大会の数日前の判明は「不明」とします。)
- 常に感染拡大に備え中止の際の手順を準備し、県、町や競技団体が示す感染リスクへの対応が整わない場合は、中止します。